

---

# 第3回 手稻山口地域協議会

【日時】 令和4年6月26日（日）13:00～  
【会場】 山口処理場管理棟 会議室



---

## 次 第

- 1 開 会
- 2 参加者確認
- 3 工事の現状と今後の見通しについて
- 4 前回の協議会の議論を受けた報告事項について
- 5 啓発活動について
- 6 今後の地域づくりについて
  - (1) オリエンテーション
    - 1 はじめに
    - 2 地域協議会の役割とこれまでの振り返り
    - 3 今年度の進め方
    - 4 本日の進め方
    - 5 手稻山口地区について
  - (2) グループワーク
    - ・手稻山口地区の魅力と課題に関する意見交換
  - (3) 全体共有とまとめ
    - ・各グループのご意見紹介と次回の進め方
- 7 その他
- 8 閉会

## 手稲山口地域協議会 規約

### (名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線トンネル発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

### (活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

### (組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

### (情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

### (事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

### (その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

### 附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

## 手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

### ○工事の進捗について

昨年の12月13日からトンネル掘削土の受入を開始し、現在も受入を継続しております。また、4月から地盤改良、遮水シートの施工を再開しております。



受入地全景（北東側から南西側を望む）（令和4年5月）



地盤改良施工状況（令和4年5月）

### ○今後の予定について

7月から引き続き地盤改良、遮水シートの施工を行います。またトンネル掘削土の受入も並行して行ってまいります。トンネル掘削土を搬入するダンプトラックの台数は、1日最大200台程度の予定です。9月からは遮水壁の工事を始める予定です。

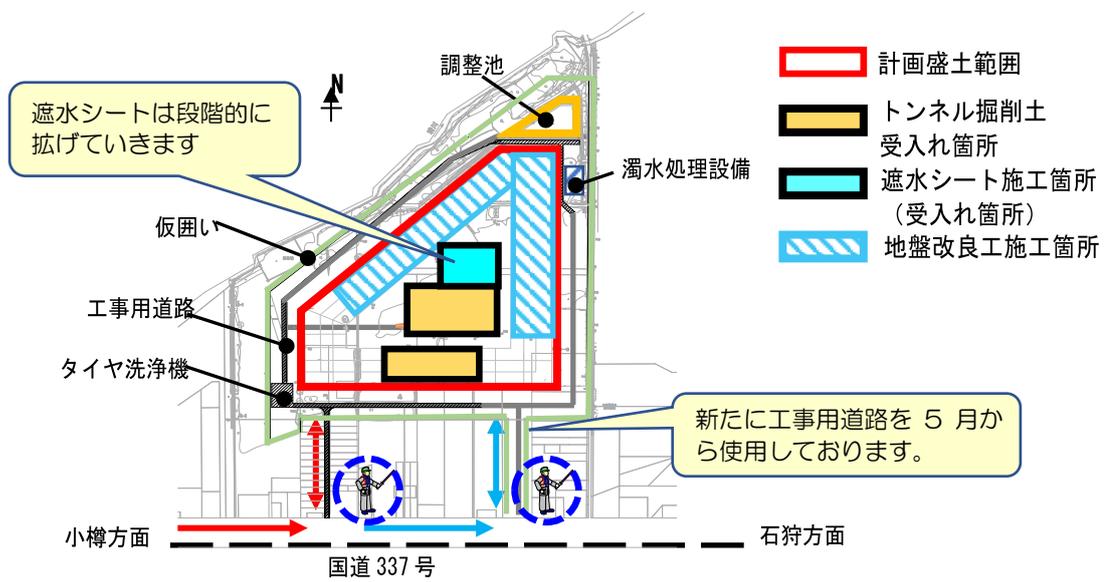
令和4年9月までの主な作業

	6月	7月	8月	9月
地盤改良				
遮水シート				
トンネル掘削土受入れ				
遮水壁工				

### ○安全・環境対策

7月以降も遮水シートや地盤改良に使用する砂や資材を運搬するため、大型車両の通行があります。当面の間、トンネル掘削土を運搬するダンプトラックと合わせて1日で最大400台程度の通行が見込まれます。国道にダンプトラックが滞留しないよう5月から新たに受入地東側の工事用道路を開通しました。工事用道路出入口には誘導員を配置するとともに、車両の運転者に対して「歩行者・一般車両最優先」を教育し、引続き安全に十分に配慮します。

（裏面に続きます）



ダンプトラック荷台シート被覆状況



タイヤ洗浄状況



粉じん防止剤散布状況



場内散水状況

トンネル掘削土を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆い、運搬時の飛散防止に努めるとともに、受入地から出る際には、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし、公道に受入地の土を運び出さない対策を徹底しております。また、受入地は粉じん防止剤の散布や散水等の対策を行い、粉じんが周囲に飛ばないようにしています。

工事の進捗に関しては定期的にお知らせさせていただきます。何卒、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

※粉じん防止剤は、人体に無害であり、微生物により分解されるものを使用します。

## ○水質モニタリング

令和4年1月から令和4年4月の水質調査では、各採取地点でヒ素は検出されているものの、ヒ素の基準値超過は認められませんでした。また、令和4年2月に⑤の水質調査を追加し、6月中には⑥の水質調査を追加する予定です。

ヒ素検出状況

(単位 mg/L )



採取地点名	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
地下水①	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
地下水②	0.001	0.001 未満	0.001	0.001 未満
地下水③	0.003	0.008	0.009	0.008
地下水④	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
地下水⑤	-	0.009	0.004	0.001 未満
地下水⑥	-	-	-	-
河川水R①	0.005	0.004	0.003	0.005
河川水R②	0.006	0.005	0.003	0.005
河川水R③	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001

基準値 : 0.01mg/L 以下

## ○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で総粉じん量のモニタリングを実施しております。4月度の調査での総粉じん量は、受入地で0.055~0.069mg/m<sup>3</sup>、星置地区センターで0.043~0.045mg/m<sup>3</sup>でした。雪解けしたこともあり、若干粉じん量が増加傾向にあるように見られます。散水等の対策を実施したほか、前述した粉じん防止剤の散布や散水の設備増強等の追加対策を実施しました。引き続き、粉じんの抑制に努めてまいります。

総粉じん量 (単位 mg/m<sup>3</sup>)

採取地点名	(R3.2)	(R3.4)	(R3.6)	R3.12 前半	R3.12 後半	R4.3 前半	R4.3 後半	R4.4 前半	R4.4 後半
受入地	(0.016)	(0.032)	(0.025)	0.026	0.016	0.032	0.035	0.055	0.069
星置地区	-	-	(0.024)	0.021	0.013	0.030	0.034	0.043	0.045

トンネル掘削土の受入れ開始 (R3.12.13)

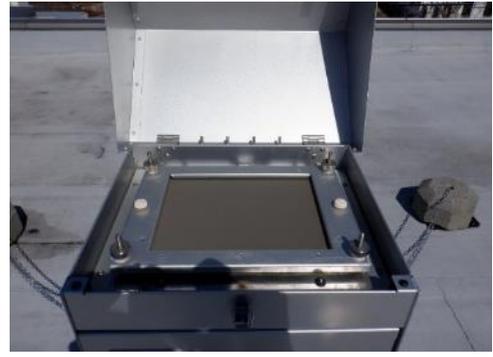
※上表のカッコ内は事前調査における総粉じん量 (単位 mg/m<sup>3</sup>)

※総粉じん量とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を測定期間中に粉じん測定器で吸引した体積で割って算出したものです。測定期間中の体積 1m<sup>3</sup> 中にある粉じん量です。

(裏面に続きます)



粉じん測定位置



粉じん測定器（星置地区）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じん量のモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

**【工事に関するお問い合わせ先】**

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

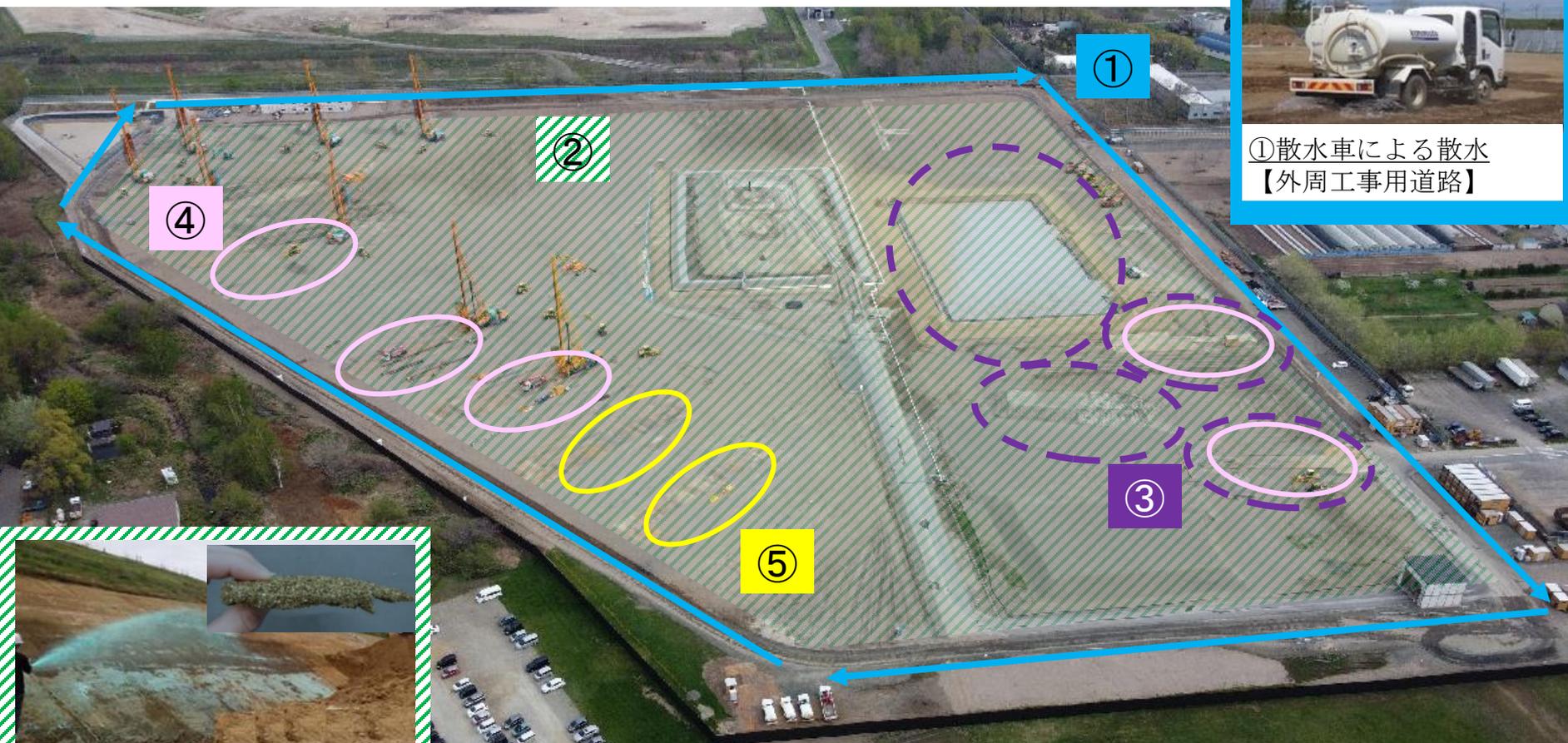
北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

電話：011-590-1375 （担当：新明（しんみょう）・桜井）

# 手稲山口受入地で実施する粉じん対策



①散水車による散水  
【外周工事用道路】



②粉じん防止剤の散布  
被膜を形成する粉じん防止剤を散布。主成分はチューインガムなどにも使用され、人体に無害。長期的には微生物により分解される。なお、施工範囲がわかるよう、緑色の着色料（食用）にて着色【稼働中の盛土範囲を除くほぼ全域】



③ハイウォッシャー・放水銃付き散水車による散水  
作業員が局部的に散水し、粉じんを抑制【稼働中の盛土周辺、走行路】



④塩化カルシウムの散布  
作業員が近づけない場所へ始業前に散布し、湿潤状態を維持【重機直下等】

⑤粉塵防止ネット  
地盤改良の材料（砂）の周囲に移動式ネット等を設置し粉じんを抑制  
【材料の砂の周囲】  
（現在移動式ネットの構造検討中。資材手配後に速やかに設置予定）

# 手稲山口

地域づくりに向けて

## 地域協議会

### 第3回

2022年6月26日（日）

13:00～

山口処理場管理棟 会議室

1

## オリエンテーション

- 1 はじめに
- 2 地域協議会のこれまでの振り返りと役割
- 3 令和4年度の進め方
- 4 本日の進め方
- 5 手稲山口地区について

2

### 1 はじめに

## 自己紹介

3

### 2 地域協議会のこれまでの振り返りと役割

#### これまでの振り返り

##### 【協議会の役割・運営に関するご意見】

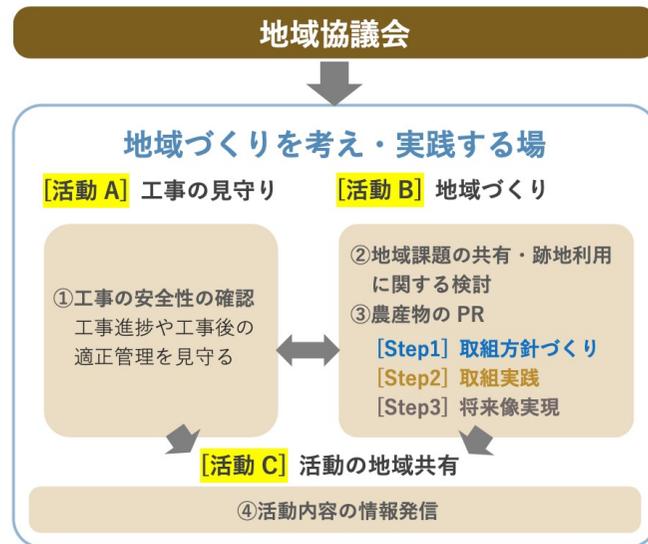
- 地域に住む住民は、対策土受入れについて賛成の人はいない。しかし、北海道新幹線は国策であり、札幌市民のために整備されるものなので、仕方がないという思いもある。対策土を受入れる以上は、地域のためになるよう検討してほしい
- 協議会には若い人にも参加してもらいたい
- 活動内容は外部に発信していく必要がある

##### 【地域づくりに関連するご意見】

- 地域振興策として、道の駅の設置について検討してほしい
  - ・道の駅は、農産物の販売環境の整備、農作物を利用した加工品の販売、地域住民の雇用の確保、郷土芸能の発信の場など、地域の振興を考える上で多様な利用方法が考えられる
  - ・道の駅は受入地跡地にこだわらず、国道沿いの場所を検討してほしい
- 農業振興地域の指定について、個別に解除できないか検討してほしい

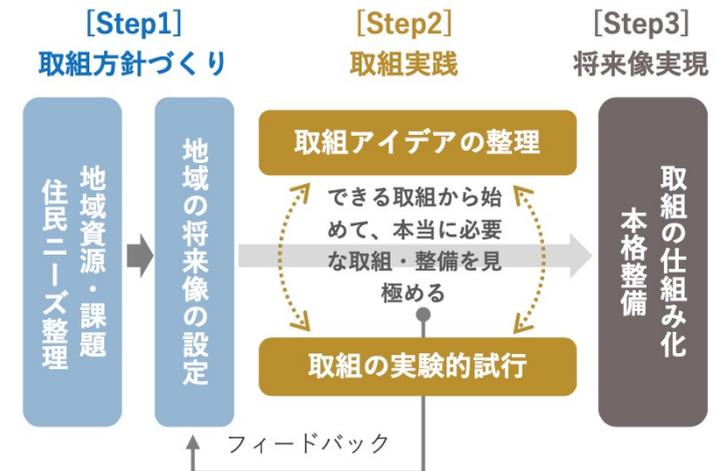
4

## 地域協議会の取組イメージ



5

## 地域づくりのステップの例



6

## 3 令和4年度の進め方

6月 第3回協議会 ・手稲山口地区の魅力資源や課題の確認

10月 第4回協議会  
 地域づくりに関する話し合い  
 ・手稲山口地区の将来像  
 ・取組アイデア、など

12月 第5回協議会

2月 第6回協議会 ・令和4年度のまとめ

※各協議会開催1ヶ月後を目処にニュースレターを発行

7

## 4 本日のワークの進め方

2つのグループに分かれてワーク（意見交換）を行います。  
 皆さんのことや地域のことを、私たちにいろいろ教えてください！

### ①自己紹介

皆さんのことを教えてください！

### ②魅力・資源と課題の再確認

地図を囲みながら、手稲山口地区のことを詳しく教えてください！

### ③今後の協議会の進め方について

地域づくりを検討していくうえで気になることなどを教えてください！

8

# 5 手稲山口地区について

手稲山口地区マップ

